

令和2年度（2020年度）

第1回 熊本市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

日時：令和2年（2020年）10月20日（火） 13時30分から

場所：熊本市議会棟2階 予算決算委員会室

出席委員：委員9名

伊藤大介委員、伊藤良高委員、猪本委員、甲斐委員、木村委員、重岡委員、高梨委員
津地委員、松本委員

欠席委員：後藤委員

次第

議事

- (1)熊本市子ども輝き未来プラン2015に関する施策の実施状況報告（資料1）
- (2)子ども・子育て支援事業計画の進捗管理（資料2-1, 2-2）
- (3)認定こども園の認可等に関する意見聴取（資料3）
- (4)その他

1 開会

- 事務局 子ども未来部長挨拶、資料説明、委員・事務局紹介。
- 委員改選後初の開催であるため、互選により、会長と会長代理を選出する必要がございますが、どなたかご推薦はありますでしょうか。
- 伊藤大介委員 これまで経験があり、学識者である伊藤良高委員をご推薦します。
- 事務局 他に推薦はございますでしょうか。
無いようであれば、伊藤良高委員にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。
(異議なし)
それでは、伊藤良高委員に当分科会会長にご就任いただきます。
- 事務局 続きまして、会長から会長代理をご指名いただきます。伊藤会長よりご指名をお願いします。
- 伊藤会長 それでは、僭越ながら会長代理を指名させていただきます。これまで経験があり、博識豊かな津地委員にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。
(異議なし)
ありがとうございます。それでは、津地委員よろしく願いいたします。
- 事務局 これより先の議事進行については、伊藤会長にお願いしたいと思います。
- 伊藤会長 会長を拝命しました熊本学園大学の伊藤でございます。引き続き、会長を努めて参りますので、よろしくお願いいたします。

2 議事

- 伊藤会長 早速ですが、議事を進めて参ります。議題1「熊本市子ども輝き未来プラン2015に関する施策の実施状況報告」について、事務局よりご説明をお願いします。
- 事務局 資料1 基本方針1(50ページまで)について事務局説明。

○伊藤会長 これまでの内容について、事前質問がありましたので、事務局から回答をお願いします。

(事前質問の内容)

■甲斐委員 資料1 30ページの児童虐待防止対策に関して、児童相談所のケースワーカーは、どれくらい担当ケースを持っているのでしょうか。担当ケース数は、子どもへの丁寧な支援と権利擁護の観点から大変重要だと考えますが、適切な担当ケースはどれくらいだと考えており、そのための人員計画についてご教示頂きたいです。

併せて、熊本市のフォスタリング機関及び児童家庭支援センターの設置は、令和3年4月開始であるのか、お聞きします。

■事務局 児童福祉法施行令が示す児童福祉司一人当たりの受け持ちケースは、約40ケースとされていますが、熊本市の児童福祉司は、令和2年9月現在、平均45ケースを受け持っています。国の基準に照らしますと、4人不足している状況です。令和4年度までに国基準数を確保できるように努めていきます。

フォスタリング機関及び児童家庭支援センターの設置時期については、未定ですが、できるだけ早く開始できることを目指し準備を進めているところです。

○甲斐委員 資料1 40ページのひとり親家庭等日常生活支援事業に関して、熊本市における「登録された家庭生活支援員」とはどのような者でしょうか。

■事務局 母子家庭、父子家庭又は寡婦の方が急な残業や冠婚葬祭への参加等で一時的に生活援助や保育サービスが必要となった家庭を対象に、身の回りの世話や児童を預かる者です。

○甲斐委員 資料1 41ページの養育費の確保に関して、熊本市における「養育費専門員」とはどのような者でしょうか。

■事務局 熊本市内在住者を対象に、養育費の取り決め、支払いの履行・強制執行等に関する相談、その他養育費に関する情報提供を行う者です。

○甲斐委員 資料1 41ページの就業支援に関して、自立支援プログラムでは、具

体的にどのような支援プログラムが作成されたのでしょうか。

■事務局

自立支援プログラムとは、相談者の生活や子育て等の状況、求職活動や就業能力開発の取組状況、自立・就業に向けた課題や阻害要因等を把握することにより、相談者の自立目標を設定し、個々のニーズに応じた生活支援や就労支援メニューの情報提供や、履歴書の作成等の指導を行うことです。

具体例としては、事務職（パート）に就労し生計を立てるという自立目標を設定し、希望就労条件（月給14万円以上、土日休み等）に合う求人情報を提供するとともに、履歴書や職務経歴書の作成方法の指導を行いました。希望に沿った一般事務に採用が決定し、就職後もフォローを行っています。

○甲斐委員

資料1 46ページの学習支援事業に関して、引きこもりの生徒に対しては、どのような個別対応を実施したのでしょうか。

■事務局

不登校や引きこもりにより、どうしても学習会に参加できない生徒に対し、講師が家庭に出向き学習を支援しました。ただし、生徒たちの社会性や協調性等を育成するためには、できるだけ学習会への参加に繋げることも重要と考え、支援をしています。

○甲斐委員

資料1 48ページの医療費助成に関連しまして、医療的ケア児への支援についてご質問します。医療的ケアが必要な乳幼児や児童の入園、入学においては看護師の配置によりDR指示書により看護師がその処置対応を実施しますが、実際には、その看護師の持つスキルに大きく左右されるのが現状と理解しています。そのため、対応できないケースが多く生じているのではないかと心配しています。あくまで一般的な捉えられ方として保育園等に配置される看護師が行う業務に直接的に医療ケアを実施することは内容的に認識されていない（求められていない）ように理解していますが、いかがでしょうか。

また、訪問看護ステーションの利用は「在宅」を前提としていますが、たとえ保育園等に看護師が配置されていたとしても、当面は単独予算を組んでも熊本市では利用ができるようにすることは子どもの育成・自立支援、安心の環境づくりに結び付くのではないのでしょうか。少なくとも今後必要な制度として国に要望していくことが重要ではないかと考えます。このことは、一般家庭における障がい児や医療的ケアが必要な子

どもに止まらず、社会的養護が必要な子ども（乳児院では入所児童のうち51.5%が何らかの障害、病虚弱であるとの平成30年度データがある）入所児童にとっても重要な施策になるのではないのでしょうか。

■事務局

看護師の配置基準については、乳児保育の体制整備と致しまして、乳児の健康管理や衛生管理、保育士への専門的なフォロー等を行う目的とし、乳児9人以上を入所させる保育所にあつては保健師又は看護師1人を置き、乳児6人以上を入所させる保育所にあつては保健師又は看護師1人を置くように努めることとされています。（保育所における乳児に係る保母の配置基準の見直し等について（平成10年4月9日付児発第305号））。

施設における療育の支援としましては、障がい児を受け入れ、療育支援等を行う保育教諭を補助する者を配置する場合は、施設への給付費に加算をしているところです。（療育支援加算）

【参考】療育支援加算の要件（一部抜粋）

障がい児等を受け入れている施設において、主幹保育教諭等を補助する者を配置し、地域住民等の子どもの療育支援に取り組む場合に加算する。また、当該加算は摘要される施設においては、障がい児施策との連携を図りつつ、障がい児教育・保育に関する専門性を活かして、地域住民や保護者からの育児相談等の療育支援に積極的に取り組むこと。

なお、医療的ケア児への切れ目のない支援の充実に関しては、指定都市市長会を通し、国へ継続的に要望を行っており、11月にも要望を行う予定です。

○伊藤会長

事前質問への回答は以上ですが、他にありませんでしょうか。

○津地委員

資料1 32ページからの要保護児童対策地域協議会（以下、「要対協」という）についてですが、熊本市の要対協は、年に1回の代表者会議をはじめ、区ごとの区児童虐待防止連絡会が年1回開催される程度であるのが現状です。そのほか、随時行う個別ケース検討会議は非常に機能していると思われませんが、大元となる代表者会議や区児童虐待防止連絡会議において、全体での情報共有・連携を行うことが重要であるにもかかわらず不足しているように思われます。現場の者からみると、そのあたりを強化することが、要対協の活性化に繋がると思います。特に要

保護児童の早期発見・予防の観点では、行政や専門家だけでなく、連携・協働が大きな意味を持つと思いますので、もう少し積極的な動きが欲しいと思っているところですが、現状での市のお考えはいかがでしょうか。

■事務局

ご意見ありがとうございます。年1回の代表者会議は、47機関から代表者にお集まりいただき、各機関の活動状況の報告をしていただくことにとどまっています。組織が大きいこともあり、個別のケース検討や情報共有は、やはり区レベルでの会議に降りてきている状況ですが、全体でも共有が必要だという情報があれば、全体での代表者会議においても情報提供いただくことで、なるべく皆様と共有できるのではないかと考えています。残念ながら、新型コロナウイルス感染症の影響で、今年度の会議は実施できておりませんが、次年度以降は有効な情報共有の場となるような仕組みづくりを検討したいと思います。

○津地委員

全体での会議で細かな話ができないのは仕方がないかなと思いますが、本当の意味で要対協を活性化し、役目を果たせるような仕組みづくりを考えていただきたいと思います。会議において、各機関の出席者が十分に説明内容を理解でき、連携を果たせるような要対協の在り方を検討いただきたいと思います。

○伊藤会長

他になければ、基本方針2からの内容に移りますが、よろしいでしょうか。

(意見なし)

■事務局

資料1 基本方針2～4について事務局説明。

○伊藤会長

これまで説明のありました基本方針2～4について、事前質問がありましたので、事務局から回答をお願いします。

(事前質問)

○甲斐委員

資料1 58ページの親育ち支援事業について、具体例を教えてください。

■事務局

要保護児童対策の事業の一環で平成28年度まで実施しておりました事業ですが、虐待のおそれがある保護者のグループ(8～10人)を対象に、1クールにつき8回の講座等により、支援を行いました。具体的には、ファシリテーターを中心とした子育ての悩みの話し合いや、保育士

による遊び方の指導を行いました。8回連続の講座に参加しづらい、職員によるファシリテーションが難しいということもあり、事業の費用対効果を考慮し、現在は事業を中止しているところです。

○伊藤会長 他にご質問等はありませんでしょうか。

○甲斐委員 先ほどの医療費助成、医療的ケア児への支援の話に戻りますが、これから里親推進を図る上で、障がい児はなかなか受け入れる里親が少ない現状にありますので、今後より一層、障がい児への支援に取り組んでいただきたいと思います。

○伊藤会長 他にご意見やご質問はございませんでしょうか。
特にないようですので、事務局側におかれましては、今後の事業に活かしていただければと思います。
それでは、続きまして、議題2「子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について」に移ります。
事務局からご説明をお願いします。

■事務局 資料2について事務局より説明

○伊藤会長 それでは、これまでの内容について、ご質問や意見はございませんでしょうか。

○伊藤大介委員 資料2-2についてですが、令和6年には申請数が入所可能数を上回る見込みがあるということで新規施設の整備はしないということでした。しかし、資料1 88ページの子ども輝き未来プラン基本方針4では、出生数7,000人を目標とし、昨年度実績値6,293人から約700人出生数を増加させるとの計画ですが、市としてどちらを目指しているのでしょうか。約700人出生数を増やすことを目標とすると待機児童が発生してしまうのではないのでしょうか。現に3月1日時点で700人以上の待機児童が出ておりますが、出生数7,000人を目指す上での待機児童解消策として新規施設の整備は行わないこととしているのでしょうか。
資料1 85ページにありますように、熊本市において仕事と子育ての両立ができると感じる市民は、27.1%と目標値の28.8%を下回る状況ですので、より子どもを産み、育てしやすいと感じてもらえるよ

うに取り組めば、出生数7000人ベースでの教育・保育量の供給が必要になるとは思いますが。

また、資料2-1 3ページの人口の推移をみると、0歳から11歳の人口は平成22年度の当初推計とは約2400人減となっており、平成30年度の間見直し後の推計とも約400人減と、結構な差があるように感じます。今の計画は、中間見直し後推計と、実績値をもとにされているのか、いかがでしょうか。

■事務局

いわゆる、保育の受け皿の計画についてですが、令和6年度までの計画につきましては、今現在の事業数、申請率で推移していくことを想定した計画ですので、今後出生数の増加や申請率の増加が見られた場合は、分析し計画の見直しを図ることとなります。昨年度3月1日に待機児童数が734人でしたが、これは4月1日で入所が決まっている児童数も含まれております。計画策定上、3月1日時点の待機児童としているため、そのような数値をお示ししております。

○伊藤大介委員

主に推計と実績値を見ながら、随時計画の見直しを図るということですね。平成26年度と比較し、私学助成金に約1400万円減少しているのを活用していただき、保育士確保のための処遇改善にも取り組んでいただければと思います。

○伊藤会長

他にありませんでしょうか。

新型コロナウイルス感染症の影響で、事業実施が困難になっているものもあるかと思いますが、様々な方法や内容を検討しながら、取り組んでいただければと思います。

次の議題に入る前に、事務局から提案があるとのことですので、ご説明をお願いします。

■事務局

議題3「認定こども園の認可等に関する意見聴取」については、審議内容を公にすることにより、法人等の競争上の地位、財産権その他正当な利益を害する恐れがあるため、非公開とさせていただきたいと思っております。従いまして、誠に申し訳ございませんが、傍聴者及び報道関係者についてご退席いただきたいと思います。

○伊藤会長

事務局提案がありましたが、それでよろしいでしょうか。

(異議なし、退席)

○伊藤会長 予定しておりました議事は全て終了いたしました。委員の皆様から何かございませんでしょうか。

ないようですので、進行を事務局にお返しいたします。

■事務局 伊藤会長、議事の進行大変お世話になりました。また、委員の皆様におかれましては、長時間のご審議お疲れ様でございました。それでは、これをもちまして、令和2年度第1回熊本市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を終了いたします。本日は、ありがとうございました。

3 閉会
